ココロではこぶ
みらいをつなぐ

Company
Profile

会社案内

丸池海運株式会社

MARUIKE KAIUN co., ltd.

Our Services
サービス紹介

品質と安全に万全を期した最適物流サービスを ご提供します

日本が世界に向けて大きく飛躍していった大正中期に発足した当社は、世界各地に向けて特殊重量貨物の通関・船積み・船内荷役を含む海陸一貫輸送を手掛けて参りました。
その間に良質な経験を積み重ねる事により、卓越した技術と真摯なカーゴアテンドで高い評価を頂き、今日までお客様の物流の一翼を担って参りました。
丸池海運がお客様に提供しているサービスは、扱っている貨物のダイナミックさに反し、繊細に織り上げられた織物のようなものです。
我々を必要として下さるお客様がいる限り、全社員一同力を合わせて一人では成し得ぬオーダーメイドの最適物流サービスを作り続けて参ります。

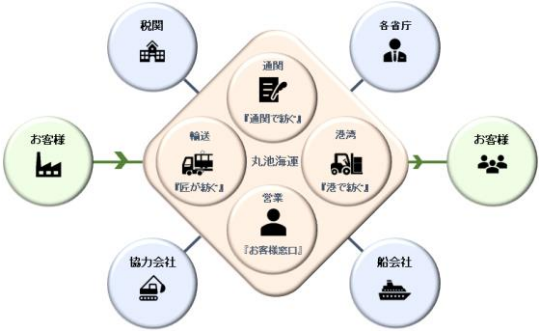

「より迅速に・より正確に」そして「より安全に」

貨物を輸出入するには通関手続きをはじめ他法令許可等取得手続きなど煩雑な手続きが多数ありますが、AEO認定通関業者としてしっかりとした顧客管理・貨物セキュリティの体制を税関に提示していますので税関手続きをスムーズに行なえます。また、豊富な経験と知識をもったスタッフが、様々な貨物に対して適正な手続き方法をお調べしますので、安心してお任せいただけます。

熟練スタッフによる「安全輸送」

蒸気機関車を輸送し始めた創業期から、大切に技術を継承して参りました。
先代が築いた技術と信頼を継承し、今まで以上のサービスが行なえるように日々の業務で精進を重ね、巨大重量貨物を中心に様々な貨物の取り扱いを行なっています。経験豊富な提案力でお客様のニーズにじっくりと寄り添い、熟練スタッフの卓越した技術と多種多様な運搬機材で安全・確実に目的地までお運びします。

海と陸とをつなぐ「明日への架け橋」

創業期より世界各地に向けて蒸気機関車・貨車・橋梁やボイラーなど特殊重量貨物の通関・船積・船内荷役を含む海陸一貫輸送を手掛けてきました。現代では、完成車やメーカー倉庫の自動車部品も入庫管理から荷役、船積までの輸送業務を手掛けています。特に、自社の在庫管理システムでの円滑な出荷作業について、顧客から高い評価をいただいております。長年培った実績で、特殊重量貨物をはじめ様々な貨物について、きめ細かいオーダーメイドの輸送計画をご提案します。

Our Business
業務紹介

通関業務

当社は1970年6月に横浜税関長より「通関業」の許可を受けて以来、長きにわたり培った専門知識と経験をもつ通関業者です。また、 2017年6月には横浜税関より「AEO 認定通関業者」として認定を受けています。
通関業の仕事には、お客様の依頼を受けて税関官署に対して行なう「輸出入申告の代理」「納税手続の代理」「不服申立て等の代理」等があります。輸出入貨物の通関手続は、税関長に申告し、貨物について必要な検査を経て、その許可を受けなければなりませんので専門的な知識を必要としますが当社のきめ細かいアドバイス・適切な申告により、お客様の時間的・技術的な負担が軽減され多くのお客様からご満足いただいております。

【AEO通関業者】

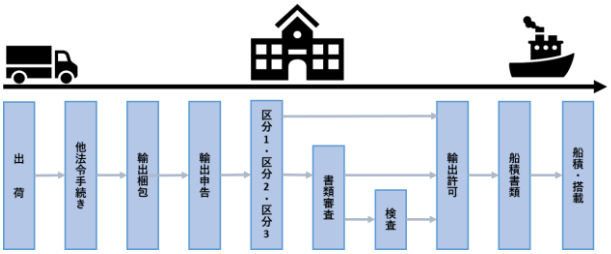

輸出の流れ

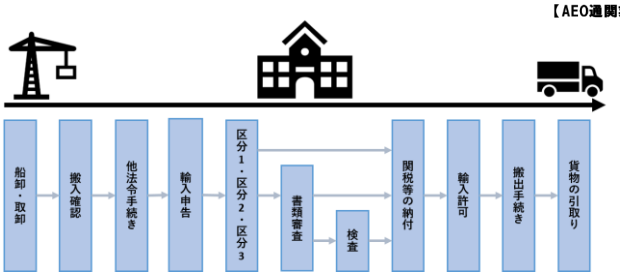

輸入の流れ

陸送業務

大小問わず幅広い貨物の輸送および荷役を手掛けています。特に鉄道車両輸送は、長年培ってきた技術力を評価して頂いております。
入念な打合せから事前下見、許可申請手続き等、十分な準備と注意を払い、安全且つ丁寧な輸送業務を日々行なっています。

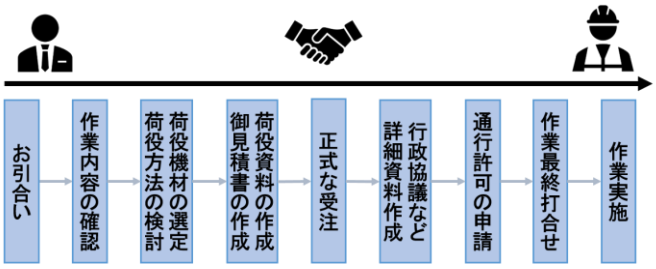

(写真提供：京浜急行電鉄株式会社)

近年の主な作業実績

- •2016年　静岡鉄道新車輸送
- •2018年　養老鉄道向け譲渡車両輸送
- •2019年　京浜急行本社ビルへの展示車両搬入
- •2020年　渋谷駅前青ガエル搬出、輸送、設置
  渋谷区と大館市の交流により
  8月6日に大館駅前「秋田犬の里」へ移設

Our Business
業務紹介

港湾運送業務

産業機械をはじめ自動車関連貨物など、様々な貨物を取り扱っています。
貨物の梱包指示、輸出入通関、バンニング・デバンニング作業、輸送などの各種手配や、海外の内陸輸送を協力会社に依頼し手配する等、各種輸送業務を担当しています。
また、川崎港に隣接した場所に当社の保税蔵置場があり、貨物を保管する屋内倉庫、電車やトレーラーなど特大重量貨物の作業に最適な野積場を完備し、お客様と東京港や横浜港を繋ぐ中継地点としてもご利用いただいております。
お客様の必要に応じたきめ細かい物流サービスを心掛け、品質の高い物流サービスの実現に努めています。

６号倉庫（丸池海運株式会社　川崎　保税蔵置場）

広さ：約900㎡
間口サイズ：幅4m×高さ4m
倉庫内高さ：最大9m　最小6m

野積場（川崎港湾物流協同組合　千鳥町　保税蔵置場）

広さ：約3,200㎡

Our Business
業務紹介

海貨業務

港湾地区にある保税地域で、貨物の搬出入・運送・荷役など、さまざまな業務を担っています。
輸出時には貨物を船やコンテナヤードで引き渡すまで、輸入時には、保税地域から内国貨物を搬出するまで様々な作業を行なっています。

大黒事務所

広大なモータプールを把握し、輸出向け完成車の入庫、保管、保税管理、本船への輸送業務を担っております。完成車の入庫後の車両点検や無駄のない配置整理、保管時の異常確認など、毎日徹底して行っております。船積決定後は、該当車両を無駄なく安全に輸送する事を一番に心がけております。自社のシステムで在庫管理や検量データを蓄積し、より正確な入出庫在庫管理が可能となっています。

東扇島事業所

長年の海上コンテナ輸送実績から得たノウハウを活かして、海外各拠点への海上コンテナ輸送業務を担っています。自社システムを活用し、徹底した貨物管理のもと、在庫調整や出荷促進につなげ、円滑な出荷作業を実現。輸出貨物のコンテナ積み付け作業は、バンニングプランシステムで無駄なく確実な積み付けを実施。ドレージ輸送業務まで責任をもって遂行しているため、安心で迅速な出荷作業について、お客様から高い評価を頂いております。

港運業務

日立港運課

1959年(昭和34年)日立港が開港以来、幅広い船内業務を行っております。
長年の経験で培われた技術と集中力により安全かつ迅速な荷役、柔軟な荷役時間のサービス、そして外洋港特有の高いうねりと波に負けない荷役ノウハウを持った会社として荷主・船会社から高い評価を頂いております。
常に「安全・確実な荷役技術」を基本とし、荷役の効率向上を目指しております。

川崎港運課

港運課では、主にプラント重量物や車両などを在来船に船積、若しくは、陸揚する作業を一貫して行っております。元請(フォアマン)として責任を持ち、荷役プランの計画や本船側とのやり取りなどをスムーズに行い、迅速で安全な作業を心掛けております。なお、港湾運送関連事業として、船積貨物の固定、区画、荷造、荷直なども行っております。

Company Date
会社情報

経営理念

世の中に必要とされる物流企業「＋α」であり続ける

当社が提供するサービスは、扱っている貨物の大きさに反し、一人一人が紡いだ糸で織りあげたオーダーメイド織物のようなものです。お客様の要望に応える過程で身につけたスキルを互いに信頼し、一人では成し得ぬ唯一無二の物流サービスを作り続けてきました。
混迷極まる世の中において、潜在ニーズを見出し、そのニーズ＋αで応える組織体制を構築することは、現代を生き抜く企業にとっての責務であると考えます。よって、技術継承と同時に物事へ積極的に挑戦し、この社会に有益なサービスを提供する「＋α」**企業**として貢献し続けて参ります。

経営方針

・発展する顧客の潜在ニーズおよび社会的ニーズに対応すべく、組織体制の日々の最適化を目指す。

・限られた人員・資源を有効に活用すべく、社内各部門の生産性の向上を目指す。

・サービス提供の担い手である従業員の生活向上を目指す。

代表挨拶

代表取締役社長
平野 友也

当社は1918年(大正7年)に大阪市で丸池回漕店として開業以来、1949年(昭和24年)に丸池海運株式会社として分離独立してから今日まで七十有余年にわたり多くのお客様からご用命を頂いております。

商用車およびノックダウン生産部品等の出荷作業、鉄道車両やプラント製品等の大型重量物の輸送、それらに係る輸出入通関業務、本船荷役のフォアマン業務等、物流の一翼を担う会社として社業に励んでおります。特に鉄道車両の陸送業務はお客様より大変ご好評を頂いております。

諸先輩方から受け継いできた輸送技術と実績、そして豊富な経験と知識で安全・安心を第一にお客様のご期待に応え、一層の信頼を得られるよう努力する所存であります。

今後ともご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

Company Date
会 社 情 報

会社概要

会社名	丸池海運株式会社　　(英文表記： MARUIKE KAIUN co., ltd.)
本社所在地	神奈川県横浜市中区住吉町1丁目2番地　　スカーフ会館ビル 7階 TEL　045-201-7144
設立	1949年9月16日
資本金	10,000万円
代表者	平 野 友 也
役員	代表取締役社長　平 野 友 也 取締役(海貨事業・通関事業担当)　西 原 美 帆 取締役(非常勤・港運事業船社担当)　小 谷 佳 秀 監査役(非常勤)　森 本 新 一
従業員数	68名（2023年12月時点）
営業種目	港湾運送事業 一般貨物自動車運送事業 貨物利用運送事業 通関業
主要お取引先 (５０音順)	株式会社ＩＨＩフォイトペーパーテクノロジー 株式会社ＩＨＩ物流産業システム ＮＹＫバルク・プロジェクト株式会社 有限会社荻原商店 株式会社ＧＭＦ ＪＲ東日本テクノロジー株式会社 株式会社総合車両製作所 羽田興産株式会社 株式会社日立物流 日立埠頭株式会社 三菱ふそうトラック・バス株式会社
ホームページアドレス	http://www.maruike-kaiun.co.jp

組織図

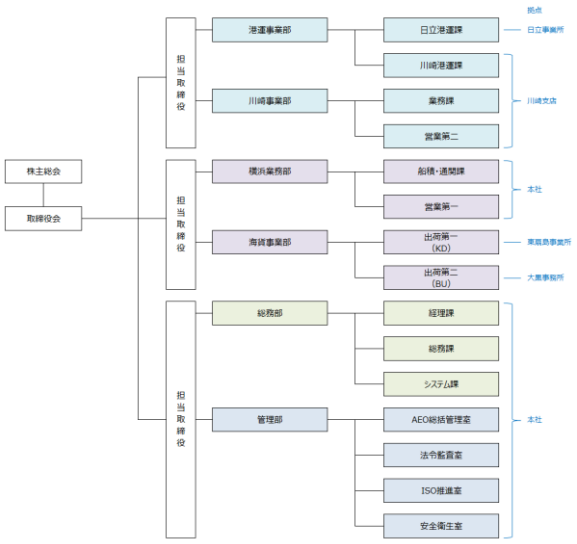

Company Date
会社情報

AEO通関業者

2017年6月に横浜税関よりAEO制度における認定通関業者として認定を受けました。
当社では「AEO総括管理室」を設置して法令遵守規則の適正な実施を確保しています。
コンプライアンス(法令遵守)に則った輸出入申告を行なうために必要な事は専門スタッフが丁寧にご説明します。

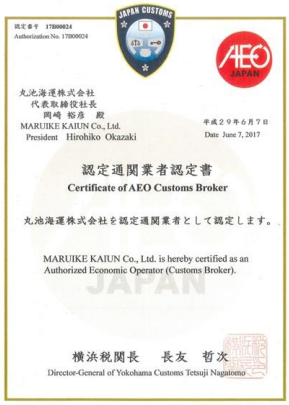
認定番号 17B00024
Authorization No. 17B00024

丸池海運株式会社
代表取締役社長
岡崎 裕彦 殿
MARUIKE KAIUN Co., Ltd.
President Hirohiko Okazaki

平成２９年６月７日
Date June 7, 2017

認定通関業者認定書
Certificate of AEO Customs Broker

丸池海運株式会社を認定通関業者として認定します。

MARUIKE KAIUN Co., Ltd. is hereby certified as an Authorized Economic Operator (Customs Broker).

横浜税関長　長友　哲次
Director-General of Yokohama Customs Tetsuji Nagatomo

AEO制度(Authorized Economic Operator)とは

2001年9月の米国同時多発テロ以降、国際貿易における安全確保と貿易円滑化の両立が世界的な課題となりました。その後の2005年に世界税関機構(WCO)において、コンプライアンスに優れた貿易関連事業者を各国の税関が認定して、通関手続の簡素化など便宜を与える「AEO制度」の国際的な枠組みが採択されました。我が国においても2006年3月よりサプライチェーンに関与する貿易関連事業者を対象に「AEO制度」の拡大を進めています。現在では、二国間のセキュリティ確保と一貫した物流の円滑化を実現する「AEO相互承認制度」の取り組みも進んでいます。

AEO通関業者とは

下記２点の条件を満たし、税関から認定を受けた通関業者のことを指します。

- 貨物のセキュリティ管理が整っている
- コンプライアンス(法令遵守)体制が整っている

【AEO通関業者】

AEO通関業者ができること

1．スムーズな貨物の引取
納税申告前に貨物の引取りが可能な「特例委託輸入申告制度」の利用で、輸入貨物の引取りがスムーズに安定するなどの利便性が向上いたします。

2．リードタイムやコストの削減
特定保税運送者による貨物輸送を条件に、保税地域以外の場所での輸出申告が可能となる特定委託輸出申告制度の利用で、リードタイムやコストの削減などが可能になります。

3．柔軟な通関手続きが可能
貨物の蔵置場所に関わらずいずれの税関長に対しても輸出入申告が行えますので、従来より迅速かつ簡素な通関手続きが可能となります。

Company Date
会社情報

AEOへの取り組み

背景	米国同時多発テロを発端として制定されたAEO制度の趣旨に賛同し、貨物サプライチェーンの一翼を担う企業として国際基準の導入を決断。
目的	法令遵守と貨物セキュリティの維持、向上
統括管理	AEO総括管理室
活動	当社は2017年6月に横浜税関よりAEO通関業者として認定を受けました。 法令遵守、貨物セキュリティをはじめとする各種セキュリティレベルを確保し、輸出入通関の適正申告を継続するため社内研修を通して社員全体のスキル維持・向上を図っています。不適正事案については原因分析、再発防止策の有効性を確認して輸出入関連業務の品質向上を図っています。また、お客様に代わり荷主へのお問合せや適正申告に関する適切なアドバイスを行ない、国際貿易の健全化・円滑化に取り組んでいます。

内部監査

背景	AEO事業者として体制を維持するために内部監査体制を整備し、適正な監査実施、監査結果の的確な報告、税関AEO担当部門への報告体制の整備が求められている。
目的	法令遵守規則等の適正な実施確保と継続的な業務品質向上を図る
統括管理	法令監査室
活動	公正・中立な視点から当社の輸出入関連業務が関税法その他関係法令及びコンプライアンスほか各業務手順書に基づき適正に履行されているか、更には不適正事案の発生状況確認及び原因の分析、再発防止に向けた取組状況の点検を内部監査で実施し、監査結果は最高責任者である社長に報告される体制を整えています。

ISOへの取り組み

背景	各国独自の標準・規格が混在すると国際取引において製品の互換性・普及促進・量産・流通など様々な場面で不都合が生じます。そこで国際標準化機構が製造業者・流通業者・消費者などの不都合を解消するために国際的なルールとして定めたものがISOの規格です。ISO規格の中で提供するサービスや仕事の品質・仕組みについて定めたものがISO9000シリーズと呼ばれる規格です。
目的	品質マネジメントされた物流組織の構築
統括管理	ISO推進室 （品質管理責任者1名、事務局1名、登録内部監査員9名）
活動	品質マネジメントシステムの有効性を継続的に維持・改善する。 認証部門の業務プロセスや課題の取り組み状況を定期的に監査し、是正・改善を通した絶え間ないPDCA活動を推進する。

安全への取り組み

背景	労働安全衛生法の目的である「職場における労働者の安全と健康の確保」及び「快適職場環境の形成」が事業者に求められている。
目的	社員の安全と健康の管理で、快適な職場環境をつくる
統括管理	安全衛生室
活動	年頭に全員参加で「安全運転宣言」を作成し車両事故ゼロを目指す。 安全パトロールで危険個所と不安全行動の洗い出し・改善を行なう。 明るく元気な快適職場づくりを推進。 労働衛生週間、交通安全運動など全国行事の啓発活動。

Company Date
会社情報

沿革

1918年 (大正 7年)	大阪市西区新町南通1丁目1番地にて丸池回漕店として開業。海陸運送事業に従事する。
1943年 (昭和18年)	国家総動員法による港湾運送事業等統制令にもとづき、新会社(大阪港運株式会社)設立に参加。
1949年 (昭和24年)	大阪港運株式会社から分離し、東京都台東区桜木町に丸池海運株式会社を設立。
1951年 (昭和26年)	大阪市西区新町南通に大阪営業所、山口県下松市大字東豊井新崎に下松支店を開設。港湾運送事業法の施行にともない、1種,2種,3種,4種の免許を登録する。
1958年 (昭和33年)	本店を東京都台東区から大阪市西区(大阪営業所所在地)に移転。旧本店を東京営業所とする。
1961年 (昭和36年)	茨城県日立市久慈町に日立営業所を開設。 横浜市中区海岸通に横浜営業所を開設。
1962年 (昭和37年)	川崎市川崎区千鳥町に川崎営業所を開設。 港湾運送事業法の改正にともない、改めて大阪港(1種,2種,3種,4種)京浜港(1種,3種,4種)徳山下松港(1種,2種,3種,4種)日立港(2種)の免許を取得。
1966年 (昭和41年)	神戸市中央区海岸通に神戸事務所を開設。 税関貨物取扱人 旭洋港運株式会社を吸収合併する。
1970年 (昭和45年)	横浜営業所を京浜支店と改称。中野海運株式会社の港湾運送部門限定 1種,4種を集約する。東京陸運局長から一般区域貨物自動車運送事業免許の認可を受ける。
1972年 (昭和47年)	日立運輸東京モノレール株式会社(現：株式会社日立物流)と合弁会社(進和海運株式会社)を設立。
1982年 (昭和57年)	厚木市下依知に厚木事務所を開設
1984年 (昭和59年)	東京営業所を東京都港区高輪に移転。
1987年 (昭和62年)	本店を大阪市西区から横浜市中区(京浜支店所在地)に移転。旧本店を大阪営業所とする。
1992年 (平成 4年)	大阪港の業務集約にともない、大阪営業所を閉鎖。 横浜市鶴見区大黒ふ頭に大黒事務所を開設。
1998年 (平成10年)	東京営業所、川崎営業所をそれぞれ東京支店、川崎支店と改称。神戸事務所、下松支店をそれぞれ阪神営業所、下松営業所と改称。
2003年 (平成15年)	川崎市川崎区東扇島に東扇島事業所を開設。 日立営業所を日立市大みか町に移転して日立事業所と改称。
2006年 (平成18年)	東京支店の業務を川崎支店へ移行。
2009年 (平成21年)	西日本日立物流サービス株式会社への業務移管にともない、下松営業所を閉鎖し徳山下松港の免許を廃止。
2010年 (平成22年)	京浜地区への業務集約にともない、阪神営業所を閉鎖。
2012年 (平成24年)	海貨事業部が ISO9001 の認証取得。
2015年 (平成27年)	川崎市「川崎港千鳥町再整備計画」にともない、川崎支店を川崎区千鳥町8番2号から川崎区千鳥町7番1号へ移転。
2016年 (平成28年)	改正SOLAS条約「コンテナ総重量の確定方法」に対応し、国土交通省「登録確定事業者」に登録。
2017年 (平成29年)	横浜税関より「認定通関業者(AEO通関業者)」に認定。
2018年 (平成30年)	海貨事業部が ISO9001：2015 の認証更新。
2020年 (令和 2年)	海貨事業部の事業集約にともない、厚木事務所を閉鎖。

Access Map

本社

〒231-0013
神奈川県横浜市中区住吉町1丁目2番地
スカーフ会館ビル(7階)
TEL：045-201-7144
FAX：045-201-1009

大黒事務所

〒230-0054
神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭19番地
ＫＹＫビル(301号室)
TEL：045-506-4830
FAX：045-506-4808

東扇島事業所

〒210-0869
神奈川県川崎市川崎区東扇島23番地
三菱ふそうトラック・バス(株)
Ｂプール内
TEL：044-287-3213
FAX：044-287-3218

川崎支店

〒210-0865
神奈川県川崎市川崎区千鳥町7番1号
ポートサイドカワサキ(406号室)
TEL：044-277-5560
FAX：044-277-5562

川崎６号倉庫・保税蔵置場

〒210-0865
神奈川県川崎市川崎区千鳥町19番2号

日立事業所

〒319-1221
茨城県日立市大みか町5丁目3番8号
TEL：0294-52-2710
FAX：0294-52-2702

Add & Ph
こちらからもご確認頂けます。

With My Gratitude

丸 池 海 運 株 式 会 社

MARUIKE KAIUN co., ltd.

ホームページ